

## 災害時の市の体制

地震発生

災害対策本部

(震度5強以上で自動設置)

災害警戒本部

(震度5弱で自動設置)

危機管理室

市の対策本部等の会議の運営を行う

各部が地域防災計画で定められた役割を実施

【統括部】

広報  
物資調達  
など

【市民部】

所管施設の  
状況把握  
など

【福祉部】

要支援者の  
対策  
ボランティア  
支援  
など

【教育部】

所管施設の  
状況把握  
など

情報伝達

情報伝達

自主防災組織

連合自治会

福祉委員会